

## 第22回都市経営会議 平成24年(2012年)12月17日(月)開催

議題1 宝塚市公共施設白書の報告及び公表について

【提案】 都市整備部

宝塚市公共施設及びインフラ最適化等検討会で公共施設白書(案)を作成したので、報告する。

【結果】 継続審議

【質疑等】

- ・ 施設ごとの個表について、施設の性格によって利用者数の考え方が変わることは理解できるが、結果として利用者一人あたりのコストが大きく異なることとなっている。違和感がある。
- ・ 使用料収入について、幼稚園では計上されていないのに、保育所では計上されている。施設によって考え方にバラツキがあるのでないか。
- ・ 施設更新にかかる費用予測が出ているが、財源に対する考え方は出てこないのか。他市の白書はどのようになっているのか。
- ・ 秦野市の白書は、公共施設の再配置計画を念頭において作成されており、本市よりも詳細な分析がされている。一方、西宮市の白書は、公共施設の現状が記載されており、本市に近いものとなっている。どういう目的で作成するかによるが、本市は、まずは現状の把握を主目的とし、それをわかりやすく説明するための資料として作成した。
- ・ 更新費用の予測について、どういう費用を積算しているのか。
- ・ 更新周期を迎える施設については、建て替えを行う場合にどの程度の費用がかかるかを平均単価より見込んでいる。また、更新周期の2分の1程度の時期で大規模修繕が必要であるとして、内装等の改修費用を見込んでいる。その他、日々の維持保全費用を見込んだ。
- ・ 男女共同参画センターの分類が産業文化施設となっている。文化施設では合わない。担当課と調整をお願いしたい。
- ・ 白書は、利用者である市民にも市有建築物について考えるきっかけにしてもらうことを目的と位置づけているが、一方で、今後の施設整備の方向性として、施設マネジメント推進体制の整備について記載している。白書の位置づけからは、推進体制の整備などは関係ないのでないか。また、受益者負担の見直し検討についても記載されているが、ここまで記載する必要があるのか。
- ・ 白書の位置づけについて、今後の費用負担を考え、施設の存廃も含めて議論をしてもらうための資料としているのであれば、その点についてもう少し詳しく記載する必要があるのではないか。
- ・ 白書の位置づけについては、概要版では簡潔に記載しているが、本編ではもう少し

詳細に記載している。

- 市民にわかりづらい表現となっている箇所がある。わかりやすい表現となるよう修正を加えたほうがよい。
- 公共施設には道路や橋りょうも含まれる。道路や橋りょうに関する白書はどのようにするのか。企業会計分はどのようにするのか。どこが作成するのか。公共施設及びインフラ最適化等検討会が作成するのか。また、白書では今後の方向性についても記載しているが、どのように実効性を担保していくのか。この検討会で議論を行い、都市整備部で担当していくのか。
- 橋りょうについては、現在、長寿命化計画を策定中であり、その結果を受けて全体に反映させたい。企業会計分については、企業会計として検討してもらいたい。  
市有建築物と道路、橋りょうを合わせ、全体の状況を把握し、計画的に対応していくことが目的であると認識しているが、都市整備部が各部局に方向性を示唆し、予算の協議を行うことについては、課題として認識している。
- 土木構造物は建築物と違い、上下水道やガス、電気、電話などの占用物の状況により維持管理の状況が変わる。約 800 k m の道路を認定しているが、建築物のように計画的な維持管理計画を作成することは困難である。また、現状は、傷んだ箇所から随時修繕を行っている。舗装等に関して耐用年数の定義はあるが、定義どおり管理することは難しい。計画的に管理した場合に、どの程度の費用がかかるかは見込んであるが、その金額が白書として適切な金額であるかは疑問である。橋りょうに関しては、平成 25 年度に長寿命化計画が策定される。その中で国の補助金等を確保し、傷み具合のひどい箇所から修繕を進めていくという計画を示すことができる。公園に関しても、平成 24 年度、25 年度にかけて長寿命化計画を策定している。課題は、平成 17 年度に県から権限の委譲を受けた河川である。移管された当時から河川台帳がなく、その作成からかからなければならない。
- 今回の白書については、市有建築物に限定するという前提で整理ができています。今後どう活用していくかについては、関係室長等 14 名が参加する公共施設及びインフラ最適化等検討会で年度内に課題を整理し、提案してもらいたい。市民の方にわかりやすい調書になっていないという指摘についても、もう一度整理し、再度、都市経営会議に諮りたい。
- インフラ部分を掲載しないのであれば、その旨を明確にするため、「公共施設白書（市有建築物編）」などとすべきではないか。
- 事務事業評価と比較すると、コストに減価償却費の記載がない。一方、利用者 1 人当たりコストが項目にあがっていたりする。掲載の可否を含めて整理する必要があるのではないか。
- 本日の議論をふまえ、調書として統一性に欠ける点などについて修正を図る。市有建築物に関する白書として市民にもわかりやすいものとなるよう、検討会で再度審

議を重ね、そのうえでもう一度都市経営会議に諮ることとする。

## 議題2 宝塚市一般廃棄物処理基本計画（案）の策定について

### 【提案】 環境部

「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」（平成20年改定）について、本年7月に宝塚市廃棄物減量等推進審議会に対して見直しを諮問し、今般、基本計画案がまとまったため、宝塚市パブリックコメント条例の規定に基づき市民の意見を求めるにあたり、計画（案）を都市経営会議に提案する。

### 【結果】 承認

### 【質疑等】

- ・ 集団回収による資源化率について、目標を達成した場合でも現状のまま推移した場合と回収量が変わらない。集団回収を奨励すれば、ごみの減量化につながるのではないか。
- ・ 集団回収を奨励することにより資源化率は向上するが、集団回収している資源化ごみそのものの総量が減少傾向にある。新聞の発行部数も減少しており、紙の総量が減少傾向にある。